

平成 25 年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目 6 番 21 号
インヴァスト証券株式会社
代表取締役社長 川路 猛

第 54 期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 25 年 6 月 7 日付にて株主の皆様へお送り申しあげました当社第 54 期定時株主総会招集ご通知の記載に一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬 具

記

【訂正箇所】

招集ご通知 44 ページ 株主総会参考書類「第 2 号議案 定款一部変更の件」
(網掛けは訂正箇所を示しております。)

【訂正前】

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 2,500 万株とする。	(現行どおり)
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、100 株とす る。	(現行どおり)
(新 設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 当社の株主は、その有する単元 未満株式について、次に掲げる権利 以外の権利を行使することができな い。 (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲 げる権利 (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定に よる請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当て及び募集新 株予約権の割当てを受ける権 利
第 8 条～第 43 条 (条文省略)	第 9 条～第 44 条 (現行どおり)

【訂正後】

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 2,500万株とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、100株とす る。 (新 設)</p>	<p>(現行どおり) (現行どおり) <u>(単元未満株式についての権利)</u> <u>第8条 当社の株主は、その有する単元</u> <u>未満株式について、次に掲げる権利</u> <u>以外の権利を行使することができな</u> <u>い。</u> <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲</u> <u>げる権利</u> <u>(2) 会社法第166条第1項の規定に</u> <u>よる請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて</u> <u>募集株式の割当ておよび募集</u> <u>新株予約権の割当てを受ける</u> <u>権利</u></p>
<p>第8条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第9条～第44条 (現行どおり)</p>

以 上